

らし、麻を針に付けてその男の衣の欄すそに刺せと言つた。よつて誨への通りにして翌朝見れば、針を附けた麻は、戸の鈎穴から抜け出して、残つて居る麻は三勾かばかりであつた。そこで抜け出して麻を尋ねて行つたところ、神の社に留まつた、といふのである。三輪の大物主の神は、大國主の神の別名と傳へられてゐるが、その恐るべき方面を意味するものであり、日本書紀等の説話を集めて、その正體は大蛇であるといふやうに信じられてゐた事が知られる。この種の神話は、他の書物にも多く傳へられて居り、何れも神祕なる子の出生を説くに至るのであつて、一個の男神神婚説話として考へるべきものと認められる。

次に、古事記に於ける女神神婚説話として觀るべきものは、いづれもこの國から異郷に赴いて婚姻を求めるのであつて、その異郷を黄泉とするものに、大國主の命の神話があり、海神の宮とするものに、海幸山幸の神話がある。この二つの神話は異郷の種類も異り、その説話から感じ得る印象も別種であるが、しかもその間に、なほ密接なる関係を有してゐるのである。即ち、そこには、まづある貴き方が在つて、その兄弟の爲に苦しめられるが、

或る者の忠告に依つて異郷に赴き、そこで寶物と姫とを得て還つて來て、遂にその寶物の力で、先に苦しめた兄弟を征服するといふ筋が共通してゐるのである。元來黄泉訪問の神話は古事記にあつてはなほ、伊邪那岐の命の黄泉訪問の神話がある。この神話にあつては男神は始より既に女神と婚姻をせられてゐるのであつて、他の神婚説話と性質を異にするがしかも其の他の共通點は非常に多いのである。今、海幸山幸の神話と、伊邪那岐の命の黄泉訪問の神話とを比較して見るに、或る貴い方が異郷に入り、しかもその女神の禁止せられることを犯すが爲に、その間の關係は破裂に終るといふ點に於いて共通してゐる。この女子の禁止を男子が破る爲に最後が破裂に終ることは、浦島の物語に於いて明瞭に現れ、羽衣の諸傳説に於いても、多少形を變へて現れてゐるのである。

かやうに觀來ると、所謂男神神婚説話と女神神婚説話とは、全然別種のものであつて、何らの關係をも有せざるが如くであるが、しかも、この間を連絡する中間性の説話も存在してゐるのである。それは古事記では無いが、懷風藻、萬葉集等によつて、斷片的に傳へ

られてゐる柘枝傳の説話である。この説話の筋は、吉野の人味稻といふ者が吉野川で梁を打つて魚を漁してゐたところ、柘の枝が流れ來つてその梁にかゝつた。よつてこれを取り上げて持ち歸ると、それが女子に化して婚姻を結んだが、遂に兩者の間に破綻が起つて、別離に終るといふ筋である。この説話は、異郷の神人が女性であつて、それが柘の枝となつて人間と婚姻を結ぶが、この物語は、先に記した神武天皇の皇后の御生誕の説話に、類似點の多いことを見出すであらう。ただ彼にあつては、丹塗矢が川から下ることになつてゐる。この丹塗矢の流れ來ることによつて婚姻を結ぶ説話は、山城國風土記にも見える。それにも、玉依姫と云ふ姫が、石川の瀬見の小川に遊んで居られた時に、丹塗矢が川上から流れ來つたので、これを取つて床の邊に置き、遂に妊んで男子を生んだと云ふ物語である。その子が即賀茂の別雷の命であつて、貴種誕生の説話になるのである。かくの如く柘枝傳は、物に化して流れ下つて婚姻を結ぶ説話の形を取り、しかもその流れ下るものが女神である點に於いて、相違して居るのである。その女神の本國は、懷風藻では水中である

が如くに傳へ、續日本後紀に於ける長歌には、『三吉野に有りし熊志禰、天女來り通ひてその後せめかがふは謹蒙りて、毗禮ひれごらも衣著て飛びにきといふ。これもまたこれの島根の人にこそありきといふなれ』とあるに依れば、その本國は天とも解せられてゐるのである。

ここで轉じて更に、神女が天から人間の世界に訪れて來る一團の神話を觀なければならぬ。これも古事記には見えないが、他の古文獻の中に往々にして傳へられてゐるものがある。これらは所謂羽衣の物語と云ひ、またその神女の正體が白鳥であると考へられることに依つて、白鳥處女説話とも呼ばれてゐる。その古く存する代表的の物語としては、丹後の國の比治の眞名井の説話と、近江の國の伊香の小江の話とがある。昔、丹後の國丹波の郡の西北隅の方に、比治の里があり、その里の比治の山の巔に眞名井といふ井があつたが、今は沼になつてゐる。その井に天女が八人降つて水を浴びた。その時に和奈佐老夫、和奈佐老婦と云ふ老夫婦が來て、この井に至つて竊に一人の天女の衣裝を取り隠したので、その天女は天に上れなくなつて水に隠れてゐた。翁が天女に娘になれと言ふので、衣裝を

返して貰つて伴はれてその家に行き、その娘となつた。その天女がよく酒を醸して、その酒を飲むと萬病が癒えるので、遂にその家が富み榮えた。居ること數十年の後、老夫婦が天女に向つて、汝はわが子ではないから出て行け、と言つて追ひ出した。天女は泣いて門を出たが、久しく人間世界に留まつたので、天に還ることが出來ず、諸處を経て竹野郡奈具村に至つて其處に留まつた、といふ。これが比治の眞名井の説話である。伊香の小江の説話も大體同種である。近江の國伊香の郡餘胡の里の伊香の小江に、昔、天の八少女が白鳥となつて降つて水浴した。時に伊香刀美といふ者が西山に在つて、その白鳥の不思議なのを見て近寄つて見ると、神人であつた。伊香刀美が遂に白い犬を遣して天の羽衣を盗んで隠したので、七人は飛び去つたけれども、羽衣を盗まれた年少の一人は飛び去ることが出來なくなつて、留まつてこの國の人となり、遂に伊香刀美と夫婦となつて、二男二女を生んだ。これが伊香の連の祖先である。後に母が天の羽衣を探し出して著て天に上つた。伊香刀美が獨空閨を守つて、吟詠が絶えなかつたと云ふ。

この種の説話は、更に駿河の三保の松原の物語ともなり、その他、支那にあつて廣い分布を有してゐる。平安朝時代の竹取物語も、この系統の説話と深い關係を有してゐるものである。

翻つて、先に掲げた柘枝傳と羽衣説話とを觀ると、その間に深い關係の有ることが認められる。要するに男神神婚説話と女神神婚説話とは、全く別途に發達してゐるものと云ふべきであるが、しかもその中間を連絡する柘枝傳の如き存在は、重要な意義を有するものである。又異郷を黄泉の國なりとするものと、海神の宮なりとするものとの間には、非常に氣分の相違が感じられるが、しかもそれは唯異郷の種類相違であつて、説話の形式には、非常に類似點の多いことが考へられる。海神の宮訪問の説話は、もとより海邊の民族の間に在つて意義の有るものであり、海濱から遠く離れ去るに及んでは、その異郷の説明に別の知識を持つて來なければならなかつたのである。山野の生活を爲すに至つて、墳墓とする解釋が入り、河泉に臨んで居住するに當つては、天からこの泉に來り浴すると云

ふ。河の如き流水を語るものにあつては、ここに物が流れ下ることに依つて婚姻が開始せられる。すべてその物語を語る人々の生活状態に應じて、多少の變更は爲されて來たのである。

十五 古事記の歌謠（一）

國文學の流を究めんとするものは、上代に溯るに及んで、そこに華やかなる歌謠の展開を見るであらう。こゝには萬葉集を中心とする幾多の作品が傳へられてゐる。その萬葉から更に溯ると、いはゆる記紀の歌謠の時代となつて、高古にして純粹なる歌風を見るであらう。

古事記によつて傳へられてゐる歌は百十三首、日本書紀によつて傳へられてゐる歌は百二十八首、合せて二百四十一首であるが、その中重複してゐるもの五十一首を除けば差引百九十首の歌謠が傳へられてゐる事になる。但しこれ等の歌の數は説明を要するものがあつて、數へ方によつては違つた數字が出る筈である。古歌にあつては、一首であるか二首

であるかを決し難い性質が存するのである。重出の歌に就いても同様であり、どの程度の相違までを同歌と見るかに就いても議論が存する筈である。

記紀二典に收められてゐる歌の時代は、上は何れも神代から、下は古事記は顯宗天皇、日本書紀は天智天皇の御代の歌までである。これ等は今日から見て現存せる最古の歌の集團と言はねばならない。固より二書は史書であつて歌集ではない。いはゆる歴史の一部として歌謡を含んでゐるものである。

これ等の歌謡を極めて大きな立場から觀察すれば、大體に於いては古い時代のものから、新しき時代のものに及んで、順次に列んでゐるといへるであらうが、個々の作品に就いては、その歴史的配列法は必しも絶対のものとは考へられない。現に古事記と日本書紀とで作者や時代を異にしてゐる歌があるのであつて、製作の時代が必しも傳へられてゐるまゝのものとは言ふを得ないのである。

古事記・日本書紀の歌謡は、その編纂に際し資料とせられたものの相違に基く多少の相違がある。即ち、日本書紀にあつてはその後の部分に於いて記録より收容したかと思はれる童謡・歌謡の類を有してゐるのであつて、これらは古事記に見ざる所である。

古事記・日本書紀の歌謡の或るものにあつては、實際に歌ひ傳へられて居つたものが存する事は、これ等の歌謡の中にさやうな説明を有するものがあるによつても知られる。例へば古事記に倭建の命の御妃達の御歌を載せて、今にその歌は天皇の大御葬に歌ふものであるとなし、日本書紀に神武天皇の來目歌を載せて、今、樂府にこの歌を歌ふ時にはなほ手量の大小、音聲の巨細があるが、これは昔の残れる方式であると記してゐる如きものがある。この文中に「今」といふのは古事記・日本書紀の編纂時代を指すものとして考へられる。當時かやうな歌は實際に歌はれて居つたものといふ事が出来るのである。

記紀の歌謡には又それ〴〵に名稱の存してゐるものがある。例へば古事記に八千矛の神の唱和を神語といひ、高比賣の命の「天なるや弟織女の」といふ歌を、夷振と稱してゐるが如き類である。今これ等の名稱を拾つて行くと、古事記にあつては、上に掲げた神語・

夷振を始め、思國歌・片歌・酒樂・志都歌・壽歌・志都歌の歌ひ返し・志良宜歌・夷振の上歌・宮人振・天田振・夷振の片下・讀歌・天語歌・宇岐歌等の名稱が見え、日本書紀には夷振・來目歌・思邦歌等の名稱が見える。これ等の名稱は如何なる意味を示すものであるかといふに、歌ひ返し・上歌・片下等の名によつても知られる様に、これ等は謠ひ物としての性質を示すものといふべきである。

記紀の歌謡は大部分は文字によらずして製作せられたもの、即實際歌はれたものであるが、それは或る機會にたま／＼歌はれただけでなくして、殊にその古い部分の歌は引き續き歌はれて傳へられたものと認められる。この關係は近年琴歌譜の出現によつて一層明になつた。

琴歌譜は、從來その名だに知られなかつたが、近衛公爵家の所藏に係る圓融天皇の天元四年の古寫本が出現してから、古歌謡の研究に一大光明を與ふるに至つた。この書は、多分平安初期に成立したものであらうと言はれてゐる。書名の示す通り、倭琴の譜を記したものであるが、これに曲名・歌詞・歌の緣起等が合せ記されてゐる。この書は大歌として傳へられた歌を、十一月から翌年一月に互つて、節會の行はれる順序通りに録してゐる。元來、令の規定としては雅樂寮があつて、一切宮廷に於ける歌舞を司つたものであるが、平安時代の初にその所管の中から、本朝固有の歌曲だけを分けて、大歌所の名の下に所管せしめたのである。

琴歌譜に傳へられてゐる大歌の中、記紀の歌謡と連絡のあるものが多く、又記紀に傳へられない歌をも載せてゐる。これ等の歌謡はすべて歌曲名があり、倭琴の演奏に合わせて歌はれたものである。而して琴歌譜ではこれ等の歌の或るものに對し、古事記・日本書紀の記載を擧げて、その歌の由來を語つてゐる。しかもその由來は必しも一個の所傳だけではなくして、屢々數個の所説を擧げ、これに多少批評を加へてゐるものもある。例へば志都歌

三諸に築くや玉垣築き餘す誰にかも依らむ神の宮人

の歌に就いては、古事記の所傳、雄略天皇の御代の引田の赤猪子の作であるといふ事を擧げ、別に一説として垂仁天皇が三諸山にお登りになつて、お詠みになつた歌であるといふ説を掲げ、その縁起が正しいやうであると記してゐる。

かやうにして記紀の歌謡の全部ではないまでも、その主なるものは大歌として傳來したものである事が知られるのである。大歌は宮中に於いて宴會又は儀式の節に演奏せらるゝものであり、謡ひ物ではあるが特殊の性質を備へてゐるものである。元來日本の古歌謡は祭典の場で生育發達したものであつて、大歌はまさしくその正しき系統を傳へるものと認められる。即神事歌謡であつたものが、その神事が宮廷に於ける行事として取り扱はれる様になつて、こゝに大謡として幾分の固定化を見たのである。

記紀の歌謡はその大歌の中、歴史的傳來を有するものであると認められる。これ等の歌の由來は、作者といひ成立の事情といひ、眞に傳來のまゝに信すべきものもあるが、同時にまづ歌があつて、然る後にその縁起が成立したと認むべきものもある。又或る場合には

古代英雄の事蹟を讚美する意味に於いて、歌曲の成立する事もあるであらう。殊に神代の歌の如きは歌の性質上からも、神代といふ程の古さではないと普通に考へられてゐる。

これ等の歌曲は音樂を伴つて演奏せられたものである事も考へられる。何振と稱するはいはゆる手振、身振であつて、舞踏的要素を含んでゐるものと認められる。又歌の内容及び説明からも、さういふ方面の存した事の考へられるものがある。この意味で言へば一面演劇の祖先たる性質を有するものもあるのである。

記紀の歌謡は日本書紀の終に近い一二を除いては、大體歌ひ傳へられたものと考へられ、こゝにその性質が多くの人中にあつて傳來したものといふ事が出来るのである。それ故にその内容もおのづから人事關係の歌に制限せられてゐる。材料としては、最多いのは男女間の關係を取り扱つた歌である。男子の作としては、女子を訪ふ歌と戀の満足の歌とから成り、女子の作としてはこれに應じて思を述べる歌が多い。次いで戦争に關する歌である。これも多くは光明的で、戦勝の快樂を歌つてゐる。次には酒宴の歌で、酒を讚へる歌

が多い。これも歌の傳來から生じて來る所である。

これ等の歌は性質上すべて會話であつて、對手を有してゐる事が特に注意される。その思想は一言にして言へば素朴であるが、多く感動の詞を用ゐ、對句・疊句等の技術を用ゐて、音樂的に効果を出してゐる。感情の表示は多く露骨で、これによつて却つて卒直に心中を描寫する事に成功してゐる。

日本の古歌は、元來短い句と長い句との二句を單位として、これが何個か連續する形式を有してゐる。記紀の歌謠にあつても勿論この形が根本になつてゐる。その短句はやがて五音の句に整理せられ、長句は七音の句に整理せらるゝものであつて、記紀にあつても、このいはゆる五七調になつてゐるものが多い。古事記の倭建の命の薨去の時の御妃達の御歌が、五七調から遠いのは、この歌が大御葬の時の歌といふ性質上、常に歌はれる事はなくして、よく變化せず残つてゐたものではないかと考へられる。他の歌は概ね歌ひ傳へられて來た間に、多少の變化を蒙つてゐるのであらう。そして今日傳つてゐる形が必しも原形であるとは言はれぬであらう。

二句一單位の形が續くだけでは、全歌形は偶數の句數になる筈である。歌謠としてはこれが古い形であつて、これに變化が生じて、いはゆる奇數句形式を發生したものであると考へられる。その變化は主として、歌の末尾に起り、最後の句を繰り返して歌ふ事から出發して、遂に奇數句形式に到達するのである。

歌の全形式としては、いはゆる五句三十一音の短歌形式が優勢を占めてゐる。この形は大歌としての固定を見た時代に流行した形式であらうと考へられる。五七七の三句形式を片歌といふが、これは獨立しては存せずして、甲乙の二人が各々片歌を詠み、又は他の歌の一部分の形式として存するのである。この片歌の形式による問答體が後に一人で全部を歌ふやうになつて、こゝに旋頭歌形式の成立を見るに至るのである。長歌は短歌・片歌等の短詩形の數個の聯立から成る組織の形式のものと、中斷なく全部連續する長い形式のものがある。この聯立形式にあつては、聯立を成す一部分が獨立しても意義を有するもの



もあつて、後のいはゆる連作の歌に導かれて行く。しかも古歌にあつてはその聯立せる部分の間に、音楽的な連絡があつて、頗る微妙なる關係を有してゐる。しかしこの形式がそのままに發達しないで終つた事は惜むべき所である。

## 十六 古事記の歌謠 (二)

現存せる最古の歌謠として、古事記の歌を見る。そこには、宮廷に於いて琴・笛等の樂器の原始的な伴奏に依つて歌はれる歌詞の、悠々たる響が傳へられてゐる。茲に現れる所は、國家と皇位とを中心にして、あらゆる意味に於ける人生讚美の聲が聞かれるのである。古事記の歌はその傳へられてゐる性質上、歴史物語の一部として存在してゐる。これらの歌は、その屬して居る物語の内容を豊富にし、印象を確にする爲に傳へられてゐる様に見える。事實、これらの歌を中心として、古人は歴史的事實を傳へて行つたであらう。

國家の完成を語る歌物語としては、神武天皇の御事蹟、倭建の命の御事蹟に見ることが出来る。神武天皇御東征の物語中に存する歌は、所謂久米歌であつて、古人はこれらの歌

を演奏しつゝ、天業恢宏の御事蹟を偲び奉つた事であらう。登美毘古・兄宇迦斯・八十建・  
兄師木等の賊徒を討伐せられる時に、天皇のお詠みになつたと傳へる御歌は、或るいは戰  
期を示し、或るいは戰勝の歡びを述べさせられてゐる。登美毘古をお討ち遊されようとし  
た時の御歌、

みつくし 久米の子等が

粟生には 臭韭一莖

其根が莖 其根芽繋ぎて

撃ちてしやまむ。

みつくし 久米の子等が

垣下に 植ゑし山椒

口疼く 吾は忘れじ

撃ちてしやまむ

神風の 伊勢の海の

大石に はひもとほろふ

細螺の いはひもとほり

撃ちてしやまむ。

これらの歌には巧な譬喩を用ゐて、是非登美毘古を討たれむとする御決意が示されて居る。  
先に登美毘古の爲に破れ、皇兄五瀬の命を失はれた恨みは、茲に適切な譬喩となつて現れ  
しかも三章何れも「撃ちてしやまむ」の句を末句として、構成上疊みかけてゆく形式を爲  
してゐる。こゝに感情は愈々激せられて、強い力となつて敵に對する氣持がよく感じられ  
る。

久米歌を中心とする神武天皇の御事蹟の歌物語は、萬難を排して遂に平定の大功をたて

られる内容を有し、何れも軍歌として雄壯なる歌曲と云ふべきである。而してこれに比すれば、倭建の命の歌物語は、同じく征戦の御事蹟であるとはいへ、御凱旋の途上に病を得させられて薨去せられる物語であつて、自然に悲壯の調子を帯びてゐる。しかもその間に挿入せられてゐる、思國歌くにしのみうたの如きは、旅に病んで故郷を思ふ情の切なるものが、美しい詞に依つて現されて居る。倭建の命の東征に際してまづ現れる歌は、相摸の國の走水の海をお渡りになつた時に、海が荒れて御船が危くなり、遂にお妃の弟橘比賣が命に代つて、菅壘八重、皮壘八重、純壘八重きぬを波の上に敷いて、海にお入りになつた時の御歌を載せてゐる。

。さねさし相摸さかむの小野に燃ゆる火の火中ほに立ちて問ひし君はも

かの焼津が原の野火の中に立たれた夫の命を思ふ情の切なることは、この一首の中に盡されて居ると云ふべきである。

それから常陸の國から甲斐の國へお越えになつたところは、所謂連歌の初と傳へられる

ものを載せてゐる。即酒折の宮で倭建の命が

新治筑波を過ぎて幾夜か宿つる

とお詠みになつた時に、火燒の老人おきながその後のに續いて

かがなべて夜には九夜日には十日を

と詠んでゐる。これが二人で一首の歌を詠んだ最古のものといふことになつてゐる。しかしこれは日本書紀に依つて、この歌を連歌の祖と爲してゐるので、古事記にあつてはこれより先、神武天皇と大久米の命との唱和、及び伊須氣余理比賣と大久米の命との唱和があつて、この方が先に出てゐる。

倭建の命は東國からの御歸途、近江の國の伊服岐山いぶぎの神を討ちにおいでになり、却つてその山で病を得られ、それよりして伊勢の國の尾津おひづの前の一つ松の下においでになつて、先に此處を御通過になつた節にお忘れになつた御刀が、猶失せずしてあるのを御覽になつて、

尾張に 直に向へる

尾津の崎なる

一つ松 吾兄を

一つ松 人にありせば

大刀佩けましを

衣著せましを

一つ松 吾兄を

とお詠みになつた。大刀に對する情愛が、調子の良い詞で歌ひ出されてゐる。はやし詞を添へて、句を疊みかけてゆく、趣の勝れてゐる歌である。ついで現れてゐるのが思邦歌である。

倭は 國のまほろば

たたなづく 青垣

山籠れる 倭し美し。

命の 全けむ人は

疊薦 平群の山の

熊白麿が葉を

髻華に挿せ その子。

はしけやし 吾家の方よ

雲居起ち來も。

嬢子の 床の邊に

吾が置きし つるぎの大刀

その大刀はや。

かくて遂にお薨れになる。故郷の美しさを思ひ、其の地を慕ふ心が疊みかけて歌はれてゐる。「倭は國のまほろば」の章の美しさは、國を讃める歌として古今に無比といふべきである。茲にまづ國土の美しさを讃へ、續いて第二章「命の全けむ人は」の歌で、其の地に徘徊する人の美しさを思うて居られる。ついで第三章は、短句で、その地の方を望み見られて、其處に立ち上る雲を歌はれてゐる。旅情は遂に茲に至つて最高潮に達するのである。更に歌は進んで、家の中の大刀に及んで歌ひ收めてゐる。この數章の歌は、古事記中でも最もしき歌であつて、この古代英雄の悲壯なる御事蹟を、萬古に傳へるに足るものである。かやうな征戰の御事蹟の外には、又古代貴公子の御事蹟として、その芳醇なる相聞の歌物語をも傳へてゐる。この方面では、神代にあつては大國主の命の相聞の歌、時代が下つては木梨の輕の太子の物語等に、美しいものを見る。大國主の命の、高志の國の沼河比賣の家に到つて詠まれた歌、

八千矛の 神の命は

八島國 妻求ぎかねて

遠々し 高志の國に

賢し女を 有りと聞かして

麗し女を 有りと聞こして

さ婚ひに 在り立たし

婚ひに 在り通はせ

大刀が緒も いまだ解かずて

襲をも いまだ解かね

嬢子の 寝すや板戸を

押そぶらひ 吾が立たせれば

引こづらひ 吾が立たせれば

青山に 鶺鴒は鳴きぬ

眞野つ鳥 雉は響む

庭つ鳥 雞は鳴く

慨たくも 鳴くなる鳥か

この鳥も 打ち止めこせね

いしたふや 天馳使あまはせづかひ

事の 語り言も こをば

この歌は古代に於ける求婚の歌で、他にも類歌があるが、これはその代表的なるものである。元來この歌を初とする、大國主の命とそのお妃達の唱和の歌は、古代の樂舞の詞章とも云ふべく、古人は是等の歌を歌ひ傳へるに當つては、手振り、身振りをも用ゐたものと考へられる。この意味で、古代演劇の脚本乃至はその臺詞とも云ふべき性質を有してゐる。こゝに古代の一壯夫が、好き配遇者を求める演出、並にこれに對する女性の演出が、これ

らの歌に依つて窺はれる。この沼河比賣の歌の色彩が美しく、且肉感的であるのも、かやうな傳來の下にあつて、人々の興味を代表するものであつたであらう。

輕の太子の御歌は、情の激越を以つて知られてゐる。その夷振ひなの上歌、

笹の葉に打つや霰のたしだしに率寝あひてむ後は人は離ゆかとも

愛うらはしと眞寢まし眞寢まてば刈薦かりの亂れば亂れ眞寢まし眞寢まてば

この二首の連作の如き、愛に生きる強い人生を見ることが出来る。

古事記の歌謡は、その傳來の性質に依り、酒を歌ふものゝ多いのはむしろ當然の事と云ふべきであらう。古人酒を愛し、一面から云へば酒宴に歌はれる歌が、主として傳つて居るとも云はれよう。建内宿禰の歌

この御酒を 釀かみけむ人は

その鼓 臼うすに立てて

歌ひつゝ 釀かみけれかも

舞ひつゝ、醸みけれかも

この御酒の 御酒の

あやに轉樂し ささ。

この歌の如きは、中にも歌ひつゝ舞ひつゝ、酒を賞した趣がよく現れてゐると云ふべきである。かくて自然に琴に合せて歌つたので、琴に關する歌も多く見える、又すべての歌は歌はれて傳へられたが故に、音樂的であつて、調子の和諧明朗なることは、その特色と爲すべきである。或るいは對句を用ゐ、或るいは疊句を用ゐ、或るいは類似の調子を疊みかけてゆくところなど、各方面に其の特色を見る。しかもその歌はれるところは、光明の人生であつて、蟠りの無い國民性が茲に展開してゐる。哀傷の歌としては、僅に倭建の命の薨去に際して、その御妃達の歌つた歌があるのみである。

されば一般に抒情詩・叙事詩としての素質に富んで居り、叙景的なものを見ない。神武天皇の皇后の御歌

狭井河よ雲起ち互り畝火山木の葉喧擾ぎぬ風吹かむとす

畝火山晝は雲と居夕されば風吹かむとぞ木の葉喧擾げる

この二首の如きは、叙景詩の如くであるけれども、しかも古事記にあつては、所謂寓意の歌として傳へられてゐるのである。後世の華やかな歌の祖先として、此の書に傳ふところは、既に高い水準に到達して居るのである。萬葉以前にあつて、朗誦すべき歌の多くを存し、しかも短い詞句の間に、豊富なる内容を持つて居るのを見るのである。

## 十七 歌物語

古事記に於いて精彩ある部分は、その神話の部分を除いては、歌物語といふべき部分がある。勿論神話の中にも歌謡を含んでゐるものがあつて、これらも當然歌物語としての性質も備へてゐるが、その以外に更に歌を中心とする、幾多の豊麗なる歌物語が存してゐるのである。これらの歌物語の部分は、いかなる形に依つて傳來したかと云ふに、そは、恐らくは一樣では無いであらうが、少くともその主なるものが、樂舞の形式を以つて傳へられたのではないかと思はれるものがある。

かやうな歌物語が樂舞に依つて傳へられたことの、文獻に見えてゐるものも一二はある。その一は、神武天皇の御事蹟を語る久米歌の一段である。古事記にあつては、久米歌の名

稱も出てゐないが、日本書紀にはその名稱を傳へ、また今樂府にこの歌を歌ふ時には、手量はかりの大小、及び音聲の巨細があり、これは古の残れる式である、と見えてゐる。即、日本書紀の編纂せられた時代に、この歌が演奏せられた事を語る。而してその歌は舞を伴つて居り、これを久米舞と稱したのである。即、令集解雅樂寮の條に、大屬尾張淨足が説いて曰ふには、今雅樂寮で傳へてゐる舞曲に久米舞がある。これは大伴が琴を弾き、佐伯が刀を持つて舞ひ、蜘蛛を斬ることを演ずるのだ、と言つてゐる。この久米舞は、大嘗祭には午の日に同じく大伴・佐伯の兩氏が、舞人を率ゐて中庭に於いて演奏するのである。この時には二十人が二列になつて舞ふといふ事である。歴史上には、天平勝寶四年四月の大佛開眼に際して、久米舞を奏したことが見える。これらの記事によつて所謂久米歌は、樂舞の形を以つて傳來してゐたことが知られるのである。この外にも、恐らくは樂舞に依つて傳へたであらうと思はれる歌謡が、彼此と指定することが出来る。八千矛の神の唱和の如きもその一である。雄略天皇の御事蹟の中には、天皇が吉野に御出ましになつて、琴をお



弾きになり、少女に舞を舞はしめられてお歌ひになつた御製を傳へてゐる。

吳床座あぐらの神の御手もち弾く琴に舞する女常世をみなにもかも

この物語は、五節の舞の起源説話に似てゐる。五節舞は、天武天皇が吉野で、天女の舞を御覽になつたのがもとであると説かれてゐる。これらがもとになつて、その舞が起されてゐる。雄略天皇の御事蹟にしても、歴史として傳へられてゐるにとどまらずして、或る時代には實際その舞が舞はれたものと思はれる。同じやうな場合は、允恭天皇がお崩れになつた後に、木梨の輕の太子が、大前小前の宿禰の家にお入りになり、穴穂の御子が兵を起してこれを圍まれた時に、大前小前の宿禰が、手を挙げ、膝を打ち、舞ひかなでて歌ひつゝ出て來たと云ふ。その歌は

宮人の足結あゆひの小鈴落ちにきと宮人動揺ごよむ里人も齋いめ

といふ歌で、所謂宮人振である。この曲も恐らくは後の演出に依つて、この記事が作り爲されたものと思はれる。即、この歌を含む一團の歌物語は、輕の太子を主人公とする一場

の説話であるが、同じく樂舞に依つて傳へられたものであらうと認められる。

八千矛やちほこの神の唱和の歌が、「八千矛の神の命は八島國妻ま求もとぎかねて」云々、といふ歌ひ起しを持つてゐるのは、演出者がみづから名乗るといふ感じが深いが、かやうな例は猶他にもある。日本書紀の歌ではあるが、武烈天皇が平群の鮪を奈良山で誅せられた時に、影媛が逐ひ行きて悲しんで歌つた歌には、同じく作者自身を、客觀視した歌ひ方をしてゐる。

石の上いす 布留ふるを過ぎて 薦枕こもくら 高橋過ぎ 物多ものさばに 大宅おほやけ過ぎ 春日はるひ 春日かすがを過ぎ 孀づま籠ごもる 小佐保せさほを過ぎ 玉笥たまげには 飯いひさへ盛り 玉盃たまちひに 水みづさへ盛り 泣なみき沾そぼち行くも 影媛かげひなあはれ。

影媛の道行きを歌ひ、その動作を敘し、影媛を憐む詞に終つてゐるのは、恐らく影媛としての演出を傳へたものと考へられる。

然しながら、かやうな樂舞の曲は多く滅んで、今やその跡を辿るにも困難を覺えるに至つた。然し其處には、古く刀を取つて舞ふ男舞を始め、或るいは男子が女子を訪れる妻

問ひの舞、酒を喜ぶ舞よりして、幽婉なる女舞に至るまでが、存してゐたものと考へられる。その中には所謂群衆の舞の如きも入つてゐたであらう。日本書紀に、天武天皇の殯宮に於いて楯節舞を演奏したことが見え、この舞のことは詳で無いが、彼の御大葬の時に歌ふと傳へられる倭建の命のお薨れになつた時のその御妃達の歌と關係が有るのではないかとも思はれる。いづれにしても挽歌の如きも、樂舞として傳はる場合があることは、彼の影媛の歌と併せて注意すべき所である。古人は人の喪に會しては、連日連夜歌舞するのであるから、その中には場合に依り、挽歌をも含んでゐたと觀るのが當然であらう。

歌謡の傳來は、舞を伴ふことに依つて所謂筋を生ずる。勿論舞にしても歌詞無きものもあり、同時に歌曲にしても、舞を伴はぬものも無いとは言へない。然し歌と舞とが結合する時に、舞の手に意味の有るものを生じて、ここに歌曲に縁起を稱へるに至るのである。舞が主になる時には、歌詞は屢々動搖し、取り易へられる。これに反して歌が主である場合には、往々にしてその説明が二三になる場合がある。同じ歌曲にしても、古事記と日本

書紀とに由來を異にし、また琴歌譜に多數の縁起を並べてゐるが如き事情を生ずるのである。

倭方やまとへに西風にし吹き上げて雲離れそき居りとも吾忘れめや

この歌は、古事記では仁徳天皇とのお別れを惜しんで、黒姫の奉つた歌であると爲してあるが、またこの歌は丹後國風土記では、浦島の説話の中に出て來る。浦島の説話自身が本來樂舞たる性質から出發してゐるものであらうし、同時に仁徳天皇を中心とする相聞の歌物語も亦、歌舞としての傳來を有するものであらうと思はれる。

古事記に於ける歌物語は、その内容によつて、數種に分けて觀ることが出来る、第一には、歴史的意義を有するもの。神武天皇御東征の物語、倭建の命の物語の如きはこれである。これは軍事歌謡とも云ふべく、樂舞としては、劔舞の形式を採つたであらう。最莊重なる内容を有するものであつて、國家の朝儀に演奏せられる性質を有してゐる。これは古代聖帝、又は古英雄の御事蹟を記念する爲に編曲せられたものなるべく、天皇の御製、ま

たは皇子の御歌を中心として、筋が運ばれて行くのである。これに對して、男女相聞の歌を中心とする物語は、一國の歴史としての立場からは、やゝ意味が軽いやうである。しかも古人は酒宴の席上等には、むしろかやうなだけで物語を愛したであらう。此處には古人の興味を惹くものがあつて、この方面の演奏も、盛に行はれたことと思はれる。この種の歌物語は、やがて平安朝時代の歌物語の先驅者となるものである。其處に現れる熱情の世界は、純粹なる心の披瀝に依つて描き出され、個々の歌としても、優れた表現を有してゐるものに富んでゐる。これらを外にしては、事物の讚嘆を説く歌物語が有るが、これは概ね短い物語であつて、單に一二の歌に對する説明であるかの如き場合もある。此處には酒を讚へ、琴を讚へ、又劍を讚へる幾章かを見ることが出来る。この種の或るものは、舞を伴はぬものもあつたであらう。最後に挽歌である。この事前にも記せる如く、故人の死靈を慰め、その祟りを避ける意味を有するものであり、舞曲として傳へたものも有るやうに思はれるのである。

古事記に依つて傳へられた歌物語は、書中でも特に美しい方面である。茲にその特殊なる傳來に就いて説いて來たのは、これらの物語が、元來立體を有するものであることを説明して、その意味を以つて讀んで行く時に、一層の趣を増すものであることを指摘するに外ならぬのである。

## 〇 十八 古事記の價值

天地の初發よりして推古天皇の御代に至るまで、古事記の全貌を觀來つた。ここに書かれてあることは、日本民族の歴史であり、日本の國家の創建、竝にその生育發達の記録であつた。日本民族にとつては、その祖先の生活の記録であつて、同時に其の事業の成績であつた。しかもこれを單に過去の事實として傳へてゐるのみでなくして、之を以つて現代を指導し、將來に及ぼさむとする意義を有してゐる事は、既に上來説き來つた通りである。

古事記はここに歴史物語であると同時に、國家の聖典としての位置を獲得する。その成立は天武天皇の勸意に發して、奈良朝の初に、太安麻呂に依つて書物としての形を得たけれども、その内容に至つては、悉く古代以來の日本民族が、永き時代をかけて語り継ぎ、

言ひ継ぎ來つた事實である。これが或る時代の文化發達の影響を受けて、文字として記されて、ここに書物としての形體を得るに至つたのである。日本民族は、ここに純粹なる自國の歴史を有する事に依つて、民族としての自信を高める。およそ人間の生活が有る以上は、その生活の記録たる歴史が無ければならぬ筈のものであるが、しかもそれは屢々忘れられて古代の事は知り難いと云ふ觀を抱かしめるものがある。しかも我が國にあつては、幸にしてこの書が有つて、民族の發達と國家の成立、竝に國體の本義を知る事を得るのである。

古事記は、その内容が歴史であると云ふ點に於いては、一個の歴史書であると言へよう。しかも其處には、これを一貫せる一個の精神が有る事を認めなければならない。その精神とは何かと云ふに、日本民族が國家を建設し、これを成長發達せしめるに至つた精神である。この精神を、古人は露骨に説明することをしないが、諄々として説き來る歴史的事實の敘述の中に、この精神は一貫して居るのである。この精神は、民族の生存の形式として

唯一無二であるところの、國家を構成する中心になるものであつて、人間の集團が作り出す、最高の精神であると言ふべきである。そこには、個々の人間の生活を統制する偉大なる力があり、この力の現れを歴史的に敘述して來た所に、この書の全構成が存するのである。かくの如くにして、古事記はまづその構成の雄大なる事に於いて、他に比類を見ないものである。

古事記の構成はかくの如く雄大であるが、しかもそれは單に構成上の大局だけでなくして、個々の部分が、また雄大なる説話に富んでゐるのである。その内容には、自然に起伏あり、變化もあるが、しかも部分的に觀てもなほ構成の雄大にして、國家の生育を語る精神を含むものに富んでゐるのである。上卷の神代の部分に於いて、殊に左様な性質のものが多いが、中・下卷に至つても、なほかやうな性質のものを多く存してゐるのである。神武天皇御一代の御事蹟は申すに及ばず、倭建の命の御記、神功皇后の御記の如きもいづれも國家發展の大事業であり、なほ平和の内に、國家の隆盛を物語る説話も乏しくないのである。而して全卷に互つて、部分的描寫は精細であり、史上に活躍する古代英雄の面目は躍如たるものがある。

古事記の態度は敬虔であつて、神を語り天孫を語るに最謹んでゐる。そこに展開せられてゐる物語は、古人の仰いで信じたところであつて、この意味に於いては、どこまでも眞實を語るといふ態度を失はない。而して常に光明的であつて、今日を指導するといふ意識を忘れないのである。これ古事記の成立には、特に天才的作者が有るにあらずして、民族自身の作品たる意義を有するが故である。日本民族の存在の主張は、この書に依つて現れてゐると言ふべきである。日本民族は從來かくの如くにして生活し來つた、將來に向つても、亦かくの如くならざるべからず、と云ふ意識が強く働いてゐるのである。

かくして古事記は、力強く眞實を語るといふ性質に生きてゐる。しかもその文章は、豊麗なる國文脈を用ゐて、しかも素朴感を失はない。屢々歌謠・壽詞の類を挾んで、一層の生彩を生ぜしめてゐる。かかる歴史的事實の文學的表現といふ意味に於いて、全體は一の

歴史物語と言ふべきであるが、しかもかやうな雄大な歴史物語は、他に比類を見ないのである。それは個々の時代を描き、又特殊なる意義を有する歴史物語は有るであらうが、假にも民族の歴史、國家の歴史を書いたものは無いのである。しかもそれが此處には、個々の人間の生活を基調としての描寫のもとに、民族及び國家の歴史が語られてゐるのである。日本書紀のみは、その内容に於いては古事記の内容に近いが、民族の生活力の強さに在つては、古事記の方が遙に上である。その文章が、我が民族と切離すことの出来ない國文脈を用ゐてゐるだけでも、古事記三卷の存在は、どの位日本民族の自信を高めることが出来るか知れないのである。

吾人は國文を以つて記されたる、幾つかの歴史物語を有してゐる。中にも大鏡・愚管抄・平家物語・神皇正統記等は、その代表的なる作品と云ふべきである。大鏡は、藤原氏が榮華を極めるに至つた経過を詳述したものであつて、語り手なる人物を假設して、これをして語らしめるといふ構成は、よくその内容を活かすに効果がある。藤原道長に至つて絶頂

に達した藤原氏榮華の歴史は、これに依つて詳細に示すことが出来る。これは平安朝時代の一部を描いたものとして、比類無きものと言ふべきである。然しその内容とする所は、要するに一執政家の榮辱の跡であつて、其處には、何ら其時代の日本民族の生活も出てゐないのである。まして國家の成立傳來といふが如き、大事件を中心とする大構成は見出し得ない。また愚管抄は、神武天皇以來の歴代の御事蹟を敘述し、一個の道理を以つてこれを批判してゐる。これも史論として特殊のものであるが、要するにこれは、一個の史學者の議論であつて、その人の哲學的史學的見地は、窺ふことを得るけれども、ここにも構成の大は許す事は出来ないのである。平家物語は記事に生彩があり、思想的にも一貫せるものを有してゐるが、これもその内容は、一平家の興亡を記し、又思想も、佛敎的なる一時代思想たるに止まるものである。神皇正統記は、神代以來の御事蹟を記して、そこには萬世一系の皇室の尊嚴を十分に主張してゐるが、これは正統なる國家傳來の主張であつて歴史の内容を詳密に語ると云ふ性質のものでは無い。かやうに觀來るといふと、古事記が

有する内容は、他の歴史物語に、その比を求め得ないといふべきである。少くとも古代を知り、古代を語るといふ上からは、古事記・日本書紀を除いては、ほとんど言ふべきものが無いのである。殊に日本の國家の構成の問題、國體の本質の問題にあつては、古事記の存在の價値が如何に大なるかは、既に明瞭になつたことと思ふ。

古事記の全卷をその文學様式の上から分けてみると、神話に屬するもの、歌謡及び歌物語に屬するもの、所謂帝紀に屬するものに分ける事が出来る。勿論神話の部分にも、歌を含んでゐるものもあるが、大體の傾向からして、かやうに三部に分けて見る事も出来る。これは、古事記の特色たる全體に對する統制の問題から暫く離れて、一個の集積としての觀方である。これはそれぞれに特色を有して居つて、やがて後世の文學に對する源泉たる位置を有してゐる。神話の部分は、後世の説話文學の祖とも見做すべきものである。海幸山幸の神話からは、容易に浦島の物語への連絡が求められ、従つて羽衣の物語、竹取の物語への道が開ける。これらの物語は一面に於いて、仙人物語としての資格を有して居る。

また神話は別途に、民間説話から發達した佛教説話集への基礎ともなつてゐる。古事記の神話と、例へば日本靈異記の説話とを比較して見るに、其處に多少の接觸點を有するを見るであらう。これよりして今昔物語集に導かれるのは自然の勢である。

歌謡及び歌物語は、やがて歌集及び物語への道を示す。古事記に收められてゐる歌謡は恐らくは實際に歌はれてゐたものであらう。ここにまづ之が記録せられることを教へ、ついで文字の流通と共に、創作に依る歌謡の集積が行はれるに至るのである。萬葉集はこの系統を受けた大歌集であつて、謡物としての歌謡から、紙上の作歌への經過を語る。ここに我が國の歌は、謡物と文筆の歌との二途を生ずるが、その根源は古事記の歌謡に求めらるべきである。歌物語は、元來歌謡に對する縁起の説明に端を發してゐるであらう。これが生育して、歌を主とするものに伊勢物語・大和物語があり、物語の部分が發達して宇津保物語・源氏物語に到達する。源氏物語五十四帖は、光源氏親子二代の物語を敘して、精細を極め、その布置構成は前後に比無しと言はれてゐるが、これも或る時代の精寫と云ふ

べきであつて、古事記の歌物語の性質から出發して來たものと考へられる。源氏物語の著者紫式部が、日本紀の局と言はれたといふ事は、源氏物語に日本紀の聯想があり、しかもそれはその時代の解釋であつて、國文による歴史物語といふ意義からは、當然古事記を聯想しなければならぬ性質のものであつた。

古事記に於ける帝紀の部分は、御歷代天皇の御系統・御略傳等を記したものであつて、その内容も簡潔であり、別に文學的表現を有してゐないものであるが、これはむしろ日本書紀等に於ける記録文學の方に、その脈を引くものと思はれる。神皇正統記の記事の如きかなり縁故の深いものである。

かやうに觀來れば、古事記は其の書自身の價值が、我が國の文學史上に超越してゐるだけではなくして、後世の作品に對しても、偉大なる源泉としての位置を有してゐるのである。

—(了)—

昭和十一年十二月十二日 印刷 古事記  
昭和十一年十二月十六日 發行 定價八十錢

著作  
所權有

著者 武田祐吉

東京市中野區江古田一ノ二〇五四

發行者 篠田太郎

東京市牛込區早稻田鶴卷町一〇七

印刷者 吉原良三

株式會社 康文社印刷所

發行所

東京市中野區江古田  
一丁目二〇五四

樂浪書院

電話四谷一〇八〇番  
振替東京八〇〇四七番



# 日本全書

日本文化の全面的把握は、如何なる見地からするも、何びとと雖も、今や忽せにすることを許さない。本全書は、學術を廣く社會に解放し、全國民の生活に立脚せる智識愛に應ぜんがため、現在最高の水準にある學界耆宿俊英の協力を得て、嚴密な學的價値と正しい通俗性、最大の廉價をもつてここに第一次企劃たる思想・文學の二篇全卅六卷を刊行するものである。職業性別の如何を問はず、眞摯なる全社會の信頼と支持を切望して止まない。

新四六判布裝函入  
各册約二五〇頁  
定價一册八十錢  
送料十錢

## 第一期刊行書目

純奈 古夏 安代 倉世 治世 古代 安代 倉世 治世 倉世 治世 倉世 治世  
 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代 時代  
 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想 思想  
 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學 史學  
 (上) (下) (上) (下) (上) (下) (上) (下) (上) (下) (上) (下)

文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士 文學博士  
 青篠重近風永松峯藤安三清中伊魚石西檜竹清河  
 野田友藤卷積田岸森藤枝水村東澄村尾垣岡原野  
 季太忠次安武義朋正博太三五吉太元勝貞省  
 吉郎毅義郎明夫秋夫次音郎光郎郎甫郎吉也雄三

5  
4

福平本近井芭神道親法平原萬聖古日

	松		皇				本
澤田	居	原			家氏	德	
	門		正			葉	事文
諭篤	宣	左			物物	太	藝
		西	統				
		衛					

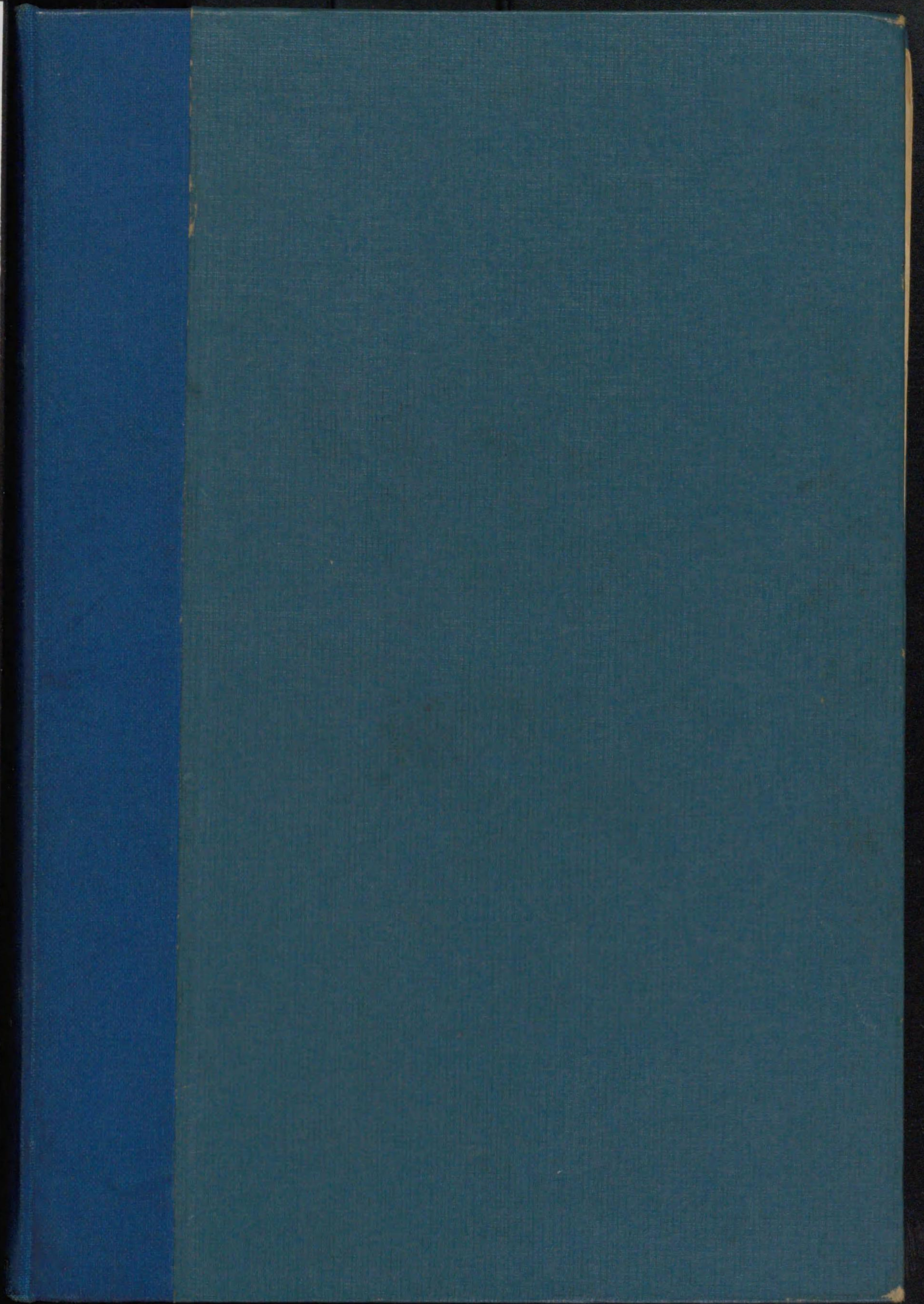
吉胤長門鶴蕉記元鸞然語語集子記學

(第二期以下續刊)

京城大教授	文學博士	東大講師	文學博士	東京文理大教授	文學博士	明大教授	駒澤大教授	文學博士	元文科大教授	法大教授	專修大講師	文學博士	文學博士	文學博士	高木市之助
武田	花山	澤山	山岸	久松	藤田	鈴木	圭室	高木	齋藤	片岡	高野	藤野	植木	新村	高木市之助
祐吉	信勝	久孝	德平	潛一	寬雅	龍司	諦成	武成	衛武	良一	正巳	作巳	一郎	出郎	高木市之助

597.

466

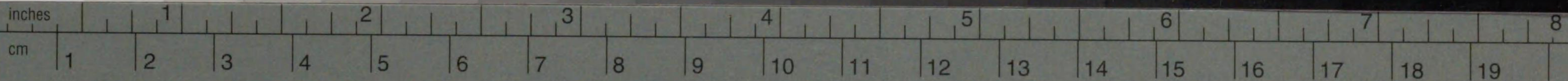


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

